

「第2次むつ市食育推進計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

- 1 意見募集期間
平成25年3月27日（水）から4月26日（金）まで
- 2 意見提出者数及び件数
2人の方から10件の意見の提出がありました。

■提出状況

提出方法	人数
直接提出	1人
郵送	1人
ファックス	0人
E-mail	0人
合計	2人

■章別の件数

項目別	件数
第1章 計画策定の趣旨	1件
第2章 「食」をめぐる現状	1件
第3章 第1次計画からの取り組み状況及び結果と課題	1件
第4章 むつ市が目指す食育の方向	1件
第5章 食育推進の目標値	1件
第6章 食育推進の体制と役割	1件
その他意見	4件
合計	10件

- 3 提出された意見の概要及び意見に対する回答
第2次食育推進計画 第1章 計画策定の趣旨

No.	意見の概要	回答
1	<p>○意見 文章化作業のなかで作られた文言表記、文章表現、単語との接続、句読点の振り直しなどについて校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>○修正案 ①計画策定のねらい 1 ページ目：1～20行目(略) 2 1行目～： 計画の実施期間中は、市をはじめ関係者・団体が連携・協力し、市民に対する食育普及の浸透を図ってきました。</p> <p>2 8行目～： ることが求められており、これからも、食の現状と特徴を踏まえ、食を通じて人と地域が育まれるような子どもから高齢者までの各世代間、市民一人ひとりや関係団体のそれぞれが主体性を尊重し、市民運動として食育活動の支援体制を構築していくことが求められます。そのためにも、第1次計画に基づく各種取り組みや推進目標値の達成度を評価・検証し、また、むつ市食育推進会議からの提言をもとにさらなる市民の特性を生かした食育を総合的かつ計画的に「食育」の一層の推進を図るために、第1次計画から引き続き、第2次むつ市食育推進計画を策定します。</p>	<p>○御意見のありました修正案については表現を見直しします。 1 ページ 28行目 ～子どもから「高齢者までの各世代間、」市民一人～ 1 ページ 31行目 ～推進目標値の「達成度を評価・検証し、」また、むつ市～</p> <p>○その他御意見のありました修正案につきましては、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>

第1章 計画策定の趣旨

No.	意見の概要	回答
1	<p>○意見 文章化作業のなかで作られた文章表記、文章表現、単語との接続、句読点の振り直しなどについて校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>基本方針や重点項目の枠内内の文章に句読点は必要か。 「むつ市長期総合計画」の文章のレイアウトを見ると、①基本方針②施策項目③施策内容としています。どちらかといえば基本方針も重点目標も“スローガン”に近く「主語」が表記されていない文章。「表記スタイル」や「見出し記号」の使い方の検討して下さい。後にでてくる22ページ以降の「見出し項目」との整合性を持ってほしい。</p> <p>○修正案 2. 第1次計画から第2次計画への修正点 2ページ 内容については第1次計画を引き継ぐものとなり、基本方針10項目を2つにまとめ、そして重点目標5項目を掲げ、より合理的にまとめた計画に修正しました。そして、第1次計画では食育の進み具合を測るため目標値が設定されましたが、達成されたものや達成できなかったもののほか、<u>食を取り巻く状況変化等に新たな設定が必要とされるものがあるため、目標値を見直すことにしました。</u></p> <p>第2次計画 基本方針2項目 1. 生涯にわたる総合的な食育の推進 2. 人や地域や産業と連携した食環境の整備</p> <p>重点目標5項目 1- (1) 規則正しい食習慣を身につけよう！！ 1- (2) 食べ物と身体との関係を理解し、栄養バランスのとれた食事をとろう！！ 1- (3) 食への関心を高めよう！！ 2- (1) 地元でとれた食材を活用しよう！！ 2- (2) 家庭や食育関係者・関係団体が連携・協力し食育の推進を図ろう！！</p> <p>3. 計画の位置づけ この計画は国の食育基本法から第2次食育推進計画等の第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」として位置づけ、実施に当たっては既存の健康むつ21と連携しながら、市民の食育を推進していくこととします。</p>	<p>○修正案のとおり表現を見直しします。 2ページ 25行目からの「基本方針」・28行目からの「重点目標」については「むつ市長期総合計画」との整合性を鑑み、修正案とおり、項目基本方針(1)・(2)と重点項目1・2・3・4・5については表現を修正します。尚、22ページの基本方針・重点目標についても整合性をもって表現を修正します。</p> <p>○その他御意見のありました修正案については、事務局原案とおりとさせていただきます。</p>

第2章 「食」をめぐる現状

No	意見の概要	回答
2	<p>○意見 文章化作業のなかで作られた文章表記、文章表現、単語との接続、句読点の振り直しなどについて校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>○修正案 4ページ 2～3行目 むつ市の食をめぐる現状をみると、朝食の欠食や規則正しい食事がとれていない、栄養バランスの偏りなどの食習慣の乱れがあり、依然として食の欧米化による脂質過剰摂取による過食のほか、<u>暴飲と運動不足からの生活習慣病や肥満が多い現状です。</u></p> <p>4ページ4行目 そして、家族と暮らしていながら親と子どもがちがう時間に一人で食べたり、一人暮らしの人が一人で食事をする「孤食」などの問題もあります。</p> <p>13ページ 4. 地産地消の推進について (1) むつ市の現状について ②地産地消に賛同した地産地消運動協力店とともに、「むつ市地産地消運動協力店感謝祭」を行い、<u>地元農林水産物など加工品の販売やPR</u>を行っております。</p>	<p>○修正案のとおり表現を見直しします。 4ページ 4行目 ～と暮らして「いながら親と～」</p> <p>○その他御意見のありました修正案については、事務局原案とおりとさせていただきます。</p>

第3章 第1次計画からの取り組み及び結果と課題

No.	意見の概要	回答
3	<p>○意見 文章化作業のなかで作られた文言表記、文章表現、単語との接続、句読点の振り直しなどについて校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>○修正案 15ページ 1. むつ市の取り組み (5) 壮年期(40歳～64歳)</p> <p>①自らの健康状態を把握するため、<u>健診の実施結果から生活習慣を見直す機会として特定保健指導を実施しました。</u> 16ページ (6) 老年期(65歳以上) 個々の健康状態にあわせ、料理や食事を楽しみながら、<u>バランスのよい食生活が続けられるよう支援に努めました。</u> (7) 地産地消について</p> <p>②安全安心な農畜産物生産のための農家指導 東日本大震災による福島第一原発の放射能漏れ事故を受け、県とともに、むつ市農畜産物に対し放射性物質のモニタリング調査を行い、<u>検査期間中米の出荷の自粛と周知等により指導を行っています。</u></p>	<p>○御意見のありました修正案については表現を見直します。 16ページ (6) 老年期(65歳以上) 2行目 ～バランスの良い食生活が「続けられるよう」支援～</p> <p>○その他御意見のありました修正案につきましては、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>

第4章 むつ市が目指す食育の方向

No	意見の概要	回答
4	<p>○意見 文章化作業のなかで作られた文言表記、文章表現、単語との接続、句読点の振り直しなどについて校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>タイトル項目→句読点は必要なのか。タイトル記号の表記→1ページの前文に「市民・行政(市)・関係団体」とその連携や協力関係を説明している。タイトル記号も類型別に揃えたらどうか。例えば◇：市民・◆：市・■：関係団体、また○：市民の取り組み・◎：関係団体の取り組みといった記号の表記はどうか。23～27ページ間の書式フォーマットの検討もしてほしい。</p> <p>・図ります～図ります～努めますや重要です～必要です～図ります～推進します～努めます、重要です～大切ですといった文章の定型化(パターン化)にしていると感ぜます。</p> <p>・1日3回規則正しく、1日3食規則正しく→「助詞：の」を入れた表現にできないか、例えば「1日3回の」「1日3食の」文言表記を揃えたらどうか。</p> <p>○修正案 22ページ 1. 目標と基本指針 健康むつ21の目標を踏まえ、むつ市が目指す食育を展開していく上で、引き続き第1次計画からの基本指針10項目から重要な視点を2つに分け、市民一人ひとりが、食に関する正しい知識を持ち食育を実践し、生涯を通じて健やかで生きがいのある心豊かな生活を送るため、各ライフステージごとの食育を推進していくことがむつ市の目指す食育の方向になります。</p> <p>23ページ 1-(1) 規則正しい食習慣を身につけよう―― 市民の健康増進に不可欠な生活リズムを整えるためには、食生活のバランスを整えることが大切なことです。市民には不規則な生活習慣を改め、適切な運動習慣と併せて<u>適正な食習慣を身につけることが必要です。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◇市民の取り組み◇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日3回の規則正しく食事をとりましょう ・規則正しい生活習慣を身につけましょう </div>	<p>○22ページの「基本方針」2項目「重点目標」5項目については2ページの修正案の整合性をもって表現を修正します。</p> <p>○23ページの重点項目番号については2ページの修正案と整合性をもって表現を修正します。</p> <p>○御意見のありました修正案については表現を見直します。</p> <p>・23ページ 1行目 市民の「健康増進」に～</p> <p>○その他御意見のありました修正案については、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>

第4章 むつ市が目指す食育の方向

No.	意見の概要	回答
4	<p>タイトル項目→句読点は必要なのか。タイトル記号の表記→1ページの前文に「市民・行政(市)・関係団体」とその連携や協力関係を説明している。タイトル記号も類型別に揃えたらどうか。例えば◇：市民・◆：市・■：関係団体、また○：市民の取り組み・◎：関係団体の取り組みといった記号の表記はどうか。23～27ページ間の書式フォーマットの検討もしてほしい。</p> <p>○修正案 23ページ ◆市の取り組み◆ ●妊娠期 ハローベビー教室等で妊産婦のための食生活指針を活用し、1日3回の食事をとるなど規則正しい食生活の普及に努めます。</p> <p>●乳幼児期 バランスのとれた食事や毎朝しっかり朝食をとり、1日3回の規則正しく食事をする望ましい食習慣を確立するため、保育所(園)・幼稚園と連携を図り食育活動の推進を行います。また、食育推進教室では歯の健康と早寝早起きなどの生活リズムを合わせて食育活動を実施し、同時に保護者への食育啓発に努めます。</p> <p>●児童・思春期 栄養教諭・栄養職員・養護教諭など食育を指導する教職員が連携を図り、正しい食習慣を身につけられるように意識啓発や授業実施に努めます。</p> <p>●青年期・壮年期・老年期 1日3回の食事をとることや寝る2時間前に食事を済ませるなど、健康的な食習慣を身につけられるよう各地区ごとのテーマによる栄養講話、調理実習や健康教室等であらゆる機会を通じて食育に関する情報提供に努めます。</p>	<p>○御意見のありました修正案については表現どおり見直しします。</p> <p>・23ページ 乳幼児期 3行目 ～幼稚園と「連携を図り食育活動の推進を行います。」 5行目～ ～同時に「保護者へ食育の啓発に努めます。」</p> <p>○その他御意見のありました修正案については、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>

第4章 むつ市が目指す食育の方向

No	意見の概要	回答
4	<p>○修正案 24ページ 1-(2) 食べ物と身体の関係を理解し栄養バランスのとれた食事をとろう-----</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◇市民の取り組み◇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事バランスガイド等を参考にして主食・主菜・副菜をそろえて栄養バランスのとれた食事をしましょう! ・薄味で栄養バランスのとれた食生活を心がけ、欠食・偏食をなくしましょう!! ・自分の適正体重と食事の適正量を知りましょう!! </div> <p>◆市の取り組み◆</p> <p>●妊娠期 妊娠・出産・産後の健康のためにハローベビー教室等で普段からカルシウム・鉄分・ビタミンを意識してとるなどして、食に関する正しい知識の普及や栄養相談の充実に努めます。</p> <p>●乳幼児期：3行目～5行目 食事に関する知識の普及や栄養相談に努め、1日3回の食事をとることを基本に朝食の欠食の改善やおやつとり方など、乳幼児期からの肥満減少に取り組めます。</p> <p>●妊娠期・青年期・壮年期・老年期：（3行目～5行目） 防や改善のために食事バランスガイドを活用し、1日3回の食事をとることや野菜をたっぷりとること、間食の量については栄養バランスのとれた食事の支援により、食に関する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>●青年期・壮年期・老年期：（4行目～5行目） 食習慣を身につけ、健全な食生活と肥満予防のため適度な運動が実践できるよう、心身の健康増進と心豊かな人を育むように取り組めます。</p> <p>25ページ 1-(3) 食への関心を高めよう-----</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◇市民の取り組み◇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と一緒に料理づくりに親しみながら楽しく食卓を囲みましょう!! ・郷土料理や伝承料理など地域の食文化を大切に して次世代に伝えましょう!! </div> <p>◆市の取り組み◆</p> <p>●乳幼児期：1行目 保育所（園）や幼稚園で食育推進教室を開催して幼児期から食への関心を高めます。</p> <p>●乳幼児期、児童・思春期：1行目 保育所（園）や幼稚園、学校給食の献立メニューに郷土料理を取り入れしていきます。</p>	<p>○25ページ「重点目標」項目数字については2ページの修正案の整合性をもって表現を修正します。（第1章 計画策定の趣旨 2第1次計画から第2次計画への修正点「重点目標」）</p> <p>○その他御意見のありました修正案については、事務局原案どおりにさせていただきます。</p>

第4章 むつ市が目指す食育の方向

No.	意見の概要	回答
4	<p>○修正案 25ページ</p> <p>●全年代（妊娠期、乳幼児期、児童・思春期、青年期、壮年期、老年期） 26ページ</p> <p>2-（1）地元でとれた食材を活用しよう～ ～</p> <p>地元で収穫された食材を使用することで「食の安全や地産地消を推進する」「旬の味覚を味わう」など農林水産業への理解を深め、また、地産地消の推進は地元産業の活性化につながります。さらに子どもが食材を通じて食への関心を深めることが食育環境にとって重要になることから、保育所や学校給食に地場産物の使用を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>◇市民の取り組み◇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元でとれた食材を<u>使用して料理づくりを楽しみましょう！！</u> ・新鮮な旬の食材を<u>しっかり食べましょう！！</u> </div> <p>◆市の取り組み◆</p> <p>●乳幼児期、児童・思春期 保育所（園）や幼稚園、学校給食に関する安全安心な食材や地域で収穫された食材を利用するよう努めます。</p> <p>●全年代（妊娠期、乳幼児、児童・思春期、青年期、壮年期、老年期） ・市民生活に密着した活動や地産地消をすすめている食育ボランティアや関係団体の役割は重要です。食育活動の支援やPRなどの活動に参加する市民の増加に努めます。</p>	<p>○26ページ「基本方針」「重点目標」については2ページの修正案の整合性をもって表現を修正します。（第1章 計画策定の趣旨 2第1次計画から第2次計画への修正点「基本方針」「重点目標」）</p> <p>○御意見のありました修正案については表現どおり見直しします。 26ページ 2-（1）3行目 ～は「地元産業の」活性化につながります。～</p> <p>○その他御意見のありました修正案については、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>

第4章 むつ市の食育の目指す方向

No.	意見の概要	回答
4	<p>○修正案 27ページ 2-(2) 家庭や食育関係者・関係団体が連携・協力し食育の推進を図ろう----- 3行目～5行目 関係教職員が協力し、食育を組織的に取り組みをすすめていくことや食育を円滑に行うなど、食に対する正しい知識を身につけさせることも必要です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>◇市民の取り組み◇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関心を持ちながら家庭でも話題にしよう ・食育ボランティアや関係団体等の食育活動に積極的に参加しましょう！！ </div> <p>◆市の取り組み◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青年期・壮年期・老年期 ●全年代（妊娠期、乳幼児期、児童・思春期、青年期・壮年期・老年期） 	<p>○その他御意見のありました修正案については、事務局原案どおりとさせていただきます。</p> <p>○27ページ「基本方針」「重点目標」については2ページの修正案の整合性をもって表現を修正します。（第1章 計画策定の趣旨 2第1次計画から第2次計画への修正点「基本方針」「重点目標」）</p>

第5章 食育推進の目標値

No	意見の概要	回答
5	<p>○意見 最終下段の補足説明の文章に「助詞：の」が4回使われている、見直しをして下さい。</p> <p>○修正案 28ページ ※肥満者割合の減少、青年期・壮年期の新規項目の現状値については、青年期は平成23年度ミニ健診、壮年期は平成23年度特定健診のデータから示しました。</p>	<p>○御意見のありました修正案については表現を見直しします。同ページの食育推進目標値「⑤肥満者の割合の減少について」も整合性を持って修正します。</p> <p>28ページ 下段から2行目 ※「肥満者割合の減少の現状値については、」青年期は平成23年度ミニ健診、～</p>

第6章 食育推進の体制と役割

No.	意見の概要	回答
6	<p>○意見 29ページ</p> <p>・タイトル項目の次に表記している記号、使い分けの仕方として、○：市民の取り組み、●：市の取り組み、◎：関係団体の取り組みといった記号の表示を検討してほしい。</p> <p>・一文が40文字以内であれば「読点：、」はうたないとすれば締まった文章になるのではないか。（基本的に一息つきたいところにテンを打つのだが）</p> <p>○修正点</p> <p>①市民</p> <p>○家庭、保育所（園）・幼稚園・学校・地域においては自主性を発揮して健全な食生活の実現を推進します。</p> <p>②むつ市食育推進会議</p> <p>●「むつ市食育推進計画」の推進目標の進捗状況を把握・評価・検証し、市の食育推進対策として提言します。</p> <p>●◎むつ市食育推進会議協力団体は、相互に連携・協力し、会議の成果を自らの団体の食育活動に活用するとともに、市民に対して食育を推進します。</p> <p>③教育機関等</p> <p>◎家庭と地域との連携を図りながら望ましい食習慣の形成等に向け、子どもへの食育を積極的に取り組みます。</p> <p>④保健・福祉関係者</p> <p>●◎離乳食指導、栄養指導をはじめとする食に関する指導や情報提供を行います。</p> <p>●◎他の関係団体等と連携して食育活動を行います。</p> <p>⑤農林漁業者</p> <p>◎学校給食への地場産物の供給など地産地消の取り組みを推進します。</p> <p>⑥食品関連事業者等</p> <p>◎地場産物を活用した食の提供ほか食に関する様々な体験活動や情報提供に努めます。</p> <p>⑦市町村</p> <p>●国や県の食育推進計画を踏まえて「市町村食育推進計画」を策定するとともに、これに基づき関係機関・団体等と連携を図りながら、地域の特性を生かした食育を推進します。</p>	<p>○その他御意見のありました修正案については、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>

A氏の意見

No.	意見の概要	回答
7	<p>○計画期間と「推進会議委員の任期」からの考察について 「むつ市食育推進会議委員」の任期は2年間です。本体「第2次むつ市食育推進計画(案)」3ページ、④計画に期間は5年間あります。</p> <p>気になる点は、委員は計画策定に係わる審議に参加しているが、計画の中間年度のところで任期がないというのはなぜかという点です。あと任期は1年間、延長すべきと意見してみたい。また、検証作業に現場見学することは市側として考えはあるか、確認したい。</p>	<p>○任期の延長について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員2年任期である。同じ人にまかせっぱなしにしないため。2年任期を1年間の延長し3年単位にすることは制度上できないが、2年ごとの再任であれば問題はない。 <p>※むつ市食育推進会議条例 第3条3から「委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。」</p> <p>○検証作業に係る現場見学について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の傍聴ということであれば、今後前向きに検討していきたい。

A氏の意見

No.	意見の概要	回答
8	<p>○「むつ市のうまいは日本一!」「むつ市地産地消運動協力店感謝祭」について このプロジェクトは平成19年度から取り組んできた、また市長の重要施策でもあり事業優先度は高い。「農林水産業の振興」をねらいとしているが、歳入予算は県の補助金が充当されているようだ。最近の地産地消協力店の参加店数の動きや「食の祭典」でのアンケートによる事業認知度を確認したい。また、本体「第2次むつ市食育推進計画(案)」の13ページ、④地産地消の推進について、(2)今後の課題から、当市特産品を活用した「新商品開発事業」では新たな特産品の研究に取り組んでいるのか現状を伺いたい。</p>	<p>○「むつ市地産地消運動協力店」の参加店舗数 ・平成25年3月31日現在 56事業者 71店舗 ・平成24年3月31日現在 53事業者 64店舗</p> <p>○事業認知度について 平成24年11月3、4日に開催した「むつ市地産地消運動協力店感謝祭」において、アンケート調査を実施(有効回答数100名) ・「地産地消運動」の認知度については、89%の方が知っていると回答し、「協力店事業」については65%の方が知っていると回答しています。また、いずれの項目も90%以上の方が、事業の継続について「継続すべき」と回答しており、今後も地産地消運動を推進し、各種事業を展開していくこととしております。</p> <p>※質問項目にあった「食の祭典」については、むつ商工会議所主催事業であり、むつ商工会議所自体でもアンケート調査は行っていません。会場入り口で県がアンケート調査を行っていましたが、その項目は、「来場目的」、「印象に残ったもの」、「食品販売・ご当地ラーメンコーナーで美味しかったもの」、「全体を通して楽しめたか」などである。(平成25年5月14日 むつ商工会議所確認済み。)</p> <p>○「(2)今後の課題」について 当市で取り組んでいる「新商品開発事業」は、平成22年度から平成24年度までの3ヶ年で、12事業者が参加し、18商品を開発いたしました。この事業は昨年度でいったん終了し、当該事業で開発された商品は、すでに販売ルートにのっている商品と今年度発売といった商品もあります。</p> <p>事業開始から3ヶ年を経過し、市内事業者の皆様にご理解いただいたことから、今後は、市外での市産品PRイベントやマッチング交流会などを開催し、新商品及び地元産品の販路拡大・普及を目的に、新たな事業展開を推進していくこととしております。</p>

A氏の意見

No.	意見の概要	回答
9	<p>○集団健康教育事業について 若い世代の健康づくり事業への参加者増加、生活習慣改善への気づきを促すため、保健協力員の活動を市としてどのように検討しているか。</p>	<p>自らの健康状態への関心や、それに関与する生活習慣の過ごし方などへの関心が低めと思われる若い世代へのアプローチは、今後の生活習慣病の発症予防の観点からもとても重要だと認識しています。</p> <p>市ではこういった若い世代への直接的なアプローチ（健診のお勧めや健康課題のPR等）はもとより、母子保健事業の活用や保健協力員、食生活改善推進員等の地区組織団体の活用等を図りながらPRしていきたいと考えています。</p> <p>中でも保健協力員の活動としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の健康状況やこの世代に対する健康づくり支援の重要性を伝え、理解を促す。 ・ミニ健診や子宮頸部がん検診等、若い世代が健康管理に活用できる保健事業のPRを積極的に行う。 ・各地域で開催される健康教室等への呼びかけに関しても、若い世代を含めたPRを行う。 <p>といったあたりでの活動を考えています。</p> <p>市としてもこの世代に力を注いでいくという方向であることを理解して頂き、保健協力員活動において、この視点を踏まえた活動となるように支援していく方針です。</p>

B氏 意見

No.	意見の概要	回答
10	<p>○意見</p> <p>①親の食生活、食生活が問題であり特に男性の自立が喫緊の課題です。親の世代に身につけて欲しい食生活の知識や技術をもう少し、アグレッシブにとりいれた計画にしてほしいものと思います。</p> <p>②P24 重点目標の2の栄養バランスでのべている食事バランスガイドは8年前のもので、栄養学は日進月歩しておりますので、常に新しいものを導入してよりよいわかりやすいものを市民に示して伝えてほしいと思います。</p>	<p>①今年度から親の世代（青年期）へ食生活改善推進員と協働で食育活動に力をいれて行くこととしています。20～30代対象のミニ健診時には食に関する知識や望ましい食習慣について等の栄養相談コーナーを設ける予定です。そして、会社等に出向き、若い世代を中心に食や生活習慣病予防等の知識の普及、昨年度から実施中の食育指導者研修会等にも親の世代も含め全世代を対象に実施する予定です。今後も親の世代に向けてのこれら以外のことも食育についてはこれからも違う形で取り入れていくこととしています。</p> <p>②国の食育基本法では「食育ガイド」、「食事バランスガイド」、「日本人の食事摂取基準」など科学的根拠に基づいた指針等を活用し、栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人の増加を目標としており、県でも食事バランスガイド等を参考に食生活を送る県民の割合を食育推進目標値の短期指標としております。市では国の食育基本法と同様に今後も食事バランスガイド等を中心に科学的根拠のある新しいものを導入していきたいと考えております。</p>